

平成 28 年社会生活基本調査 生活行動に関する結果 (大阪府概要版)

平成 29 年 7 月 14 日
大阪府総務部統計課

平成 28 年社会生活基本調査の都道府県別「生活行動に関する結果」から、大阪府の概要を取りまとめましたのでお知らせします。なお、「生活時間に関する結果」につきましては、今後の統計局による公表にあわせて大阪府でも順次公表する予定です。全国結果は統計局ホームページで公表されています。

統計局HP：<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200533>

【 大阪府における生活行動の概要 】

平成 28 年 10 月 20 日現在

<学習・自己啓発・訓練の行動者率が全国9位>

- ・ 学習・自己啓発・訓練 **大阪府 9 位** (平成 23 年調査時 9 位)
- ・ 趣味・娯楽 **大阪府 16 位** (平成 23 年調査時 9 位)
- ・ ボランティア活動 **大阪府 47 位** (平成 23 年調査時 47 位)

※前回調査は平成 23 年に実施している

目次

1	学習・自己啓発・訓練	2
図 1-1	学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率(平成 18 年・23 年・28 年)	2
図 1-2	学習・自己啓発・訓練の都道府県別行動者率(平成 28 年)	2
2	ボランティア活動	3
図 2-1	ボランティア活動の種類別行動者率(平成 18 年・23 年・28 年)	3
図 2-2	ボランティア活動の都道府県別行動者率(平成 28 年)	3
3	スポーツ	4
図 3-1	スポーツの種類別行動者率(平成 18 年・23 年・28 年)	4
図 3-2	スポーツの都道府県別行動者率(平成 28 年)	4
4	趣味・娯楽	5
図 4-1	趣味・娯楽の種類別行動者率(平成 18 年・23 年・28 年)	5
図 4-2	趣味・娯楽の都道府県別行動者率(平成 28 年)	5
5	旅行・行楽	6
図 5-1	旅行・行楽の種類別行動者率(平成 18 年・23 年・28 年)	6
図 5-2	旅行・行楽の都道府県別行動者率(平成 28 年)	6

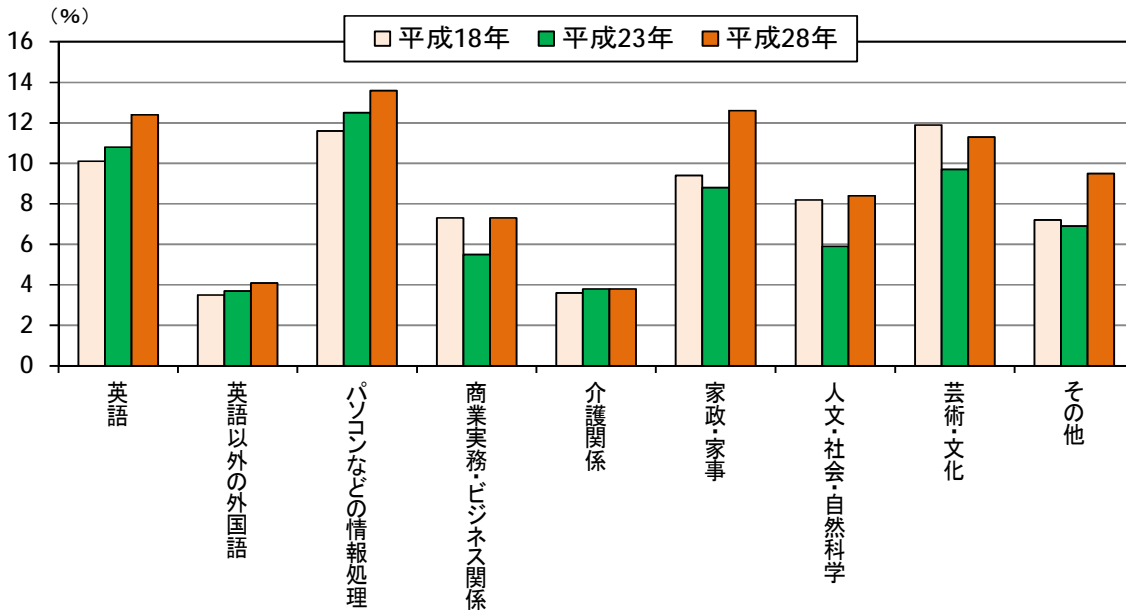
1 学習・自己啓発・訓練

行動者率は37.7%となり、家政・家事が前回より3.8ポイント上昇

「学習・自己啓発・訓練」の行動者数は約299万人で、行動者率は37.7%となっており、平成23年と比べると1.2ポイント上昇している。

行動者率を種類別にみると、「パソコンなどの情報処理」が13.6%と最も高く、次いで「家政・家事」が12.6%などとなっている。平成23年と比べると「家政・家事」が3.8ポイント上昇、「商業実務・ビジネス関係」が1.8ポイント上昇、「英語」が1.6ポイント上昇、「パソコンなどの情報処理」が1.1ポイント上昇などとなっている。

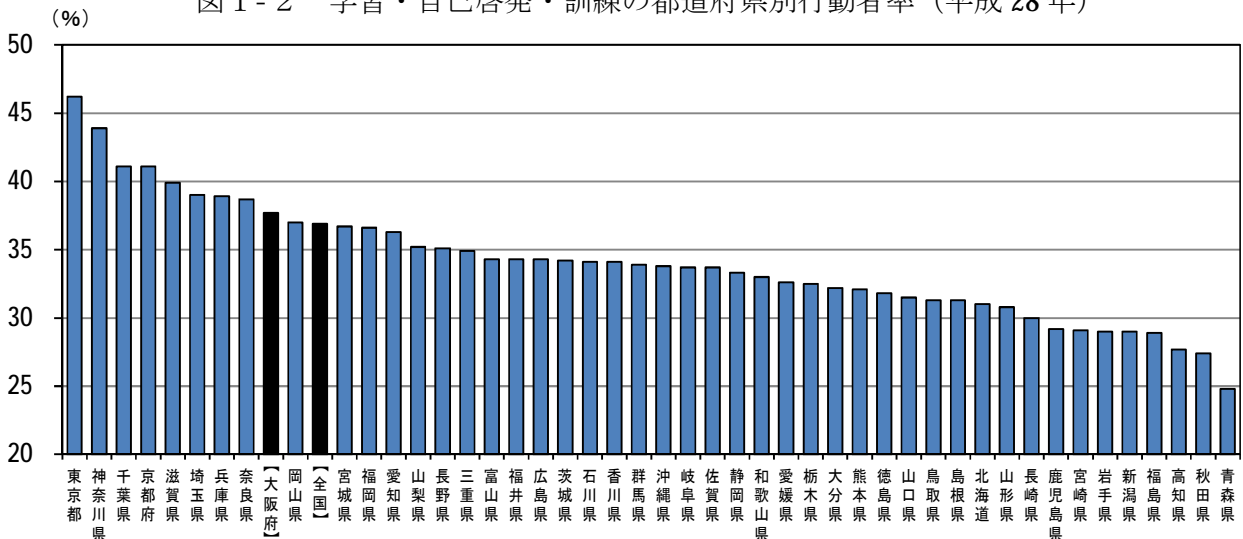
図1-1 学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率（平成18年・23年・28年）



大阪府は全国9位、前回と同じ順位

「学習・自己啓発・訓練」の行動者率を都道府県別にみると、1位は東京都(前回1位)となり、前回6位の千葉県が3位となっている。また、近畿では京都府が3位(前回5位)、滋賀県が5位(前回3位)、兵庫県が7位(前回7位)、奈良県が8位(前回4位)、大阪府は9位(前回9位)、和歌山県が28位(前回36位)となっている。

図1-2 学習・自己啓発・訓練の都道府県別行動者率（平成28年）

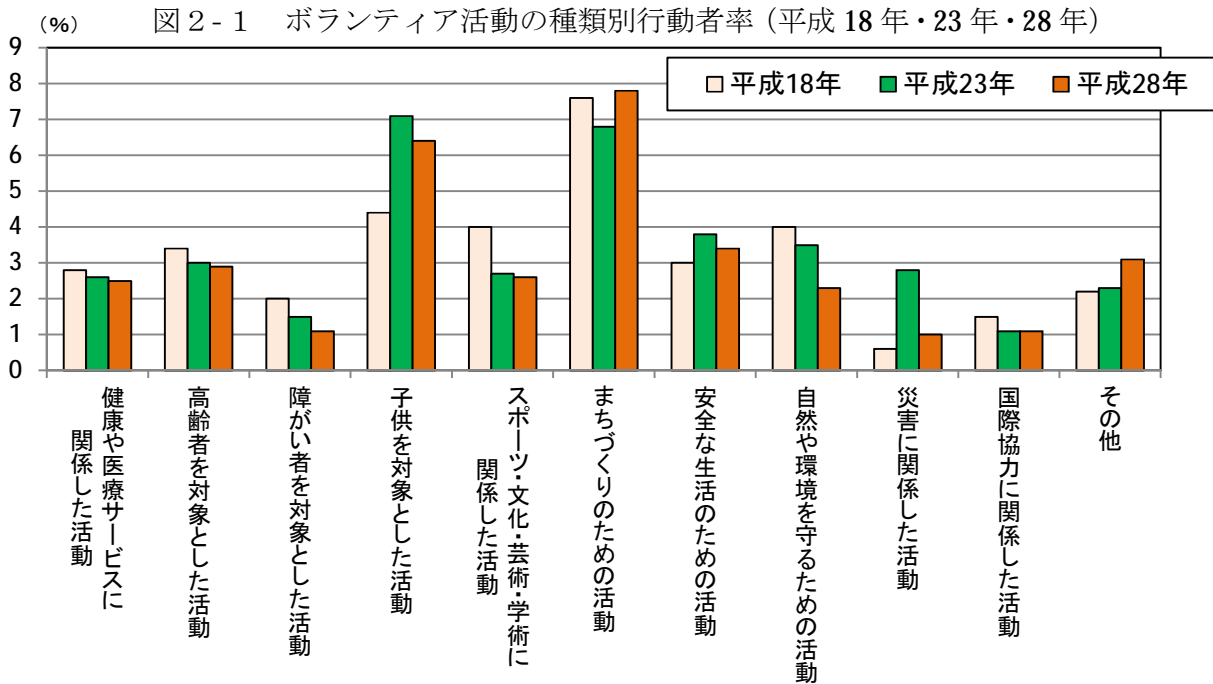


2 ボランティア活動

行動者率は20.6%となり、まちづくりのための活動が前回より1.0ポイント上昇

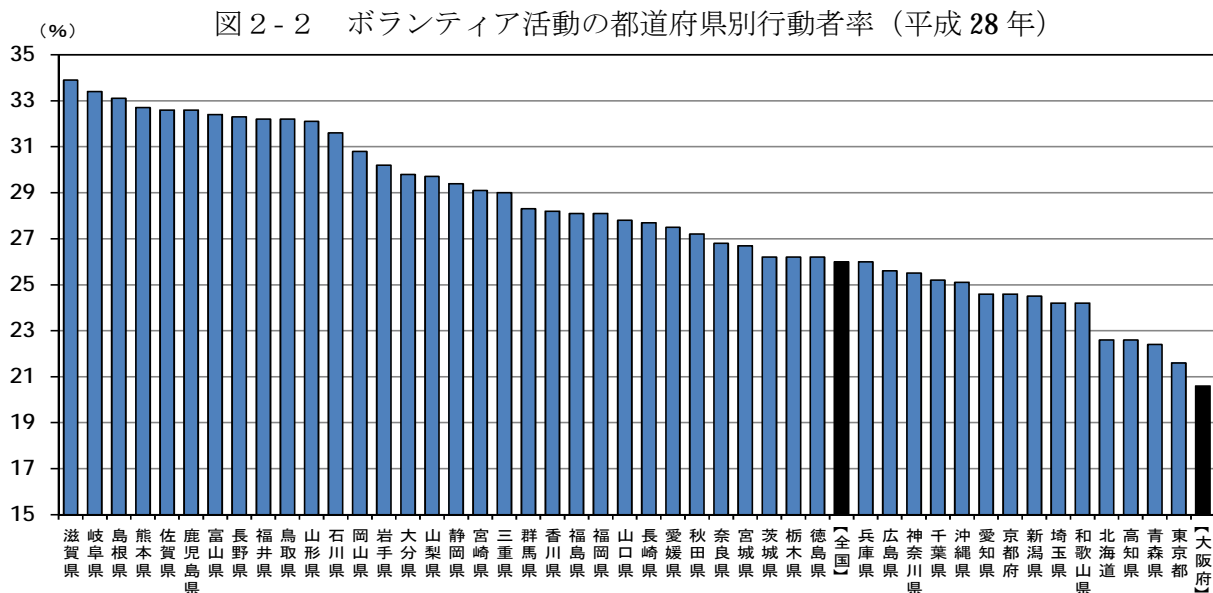
「ボランティア活動」の行動者数は約163万人で、行動者率は20.6%となっており、平成23年と比べると同じ割合となっている。

行動者率を種類別にみると、「まちづくりのための活動」が7.8%と最も高く、次いで「子供を対象とした活動」が6.4%などとなっている。平成23年と比べると「まちづくりのための活動」が1.0ポイント上昇、「災害に関係した活動」が1.8ポイント低下、「自然や環境を守るための活動」が1.2ポイント低下などとなっている。



大阪府は全国47位、前回と同順位

「ボランティア活動」の行動者率を都道府県別にみると、1位は滋賀県(前回8位)となり、前回1位の山形県が11位となっている。また、近畿では奈良県が28位(前回25位)、兵庫県が33位(前回34位)、京都府が38位(前回43位)、和歌山県が41位(前回38位)、大阪府は47位(前回47位)となっている。

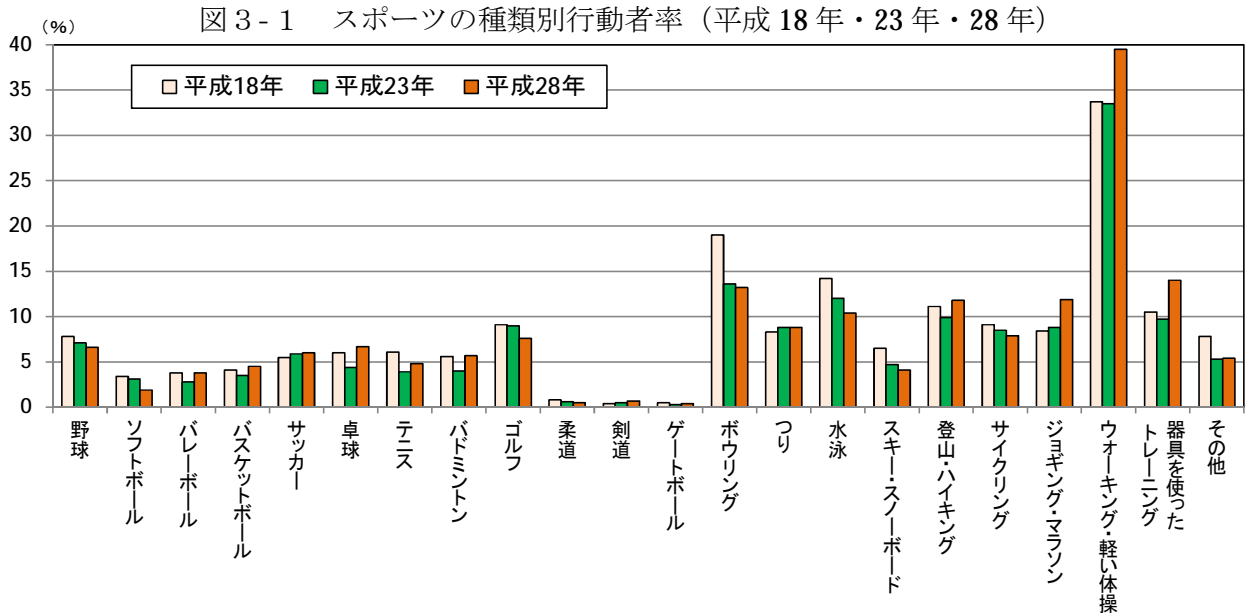


3 スポーツ

行動者率は 66.9% となり、ウォーキング・軽い体操が前回より 6.0 ポイント上昇

「スポーツ」の行動者数は約 530 万人で、行動者率は 66.9% となっており、平成 23 年と比べると 4.0 ポイント上昇している。

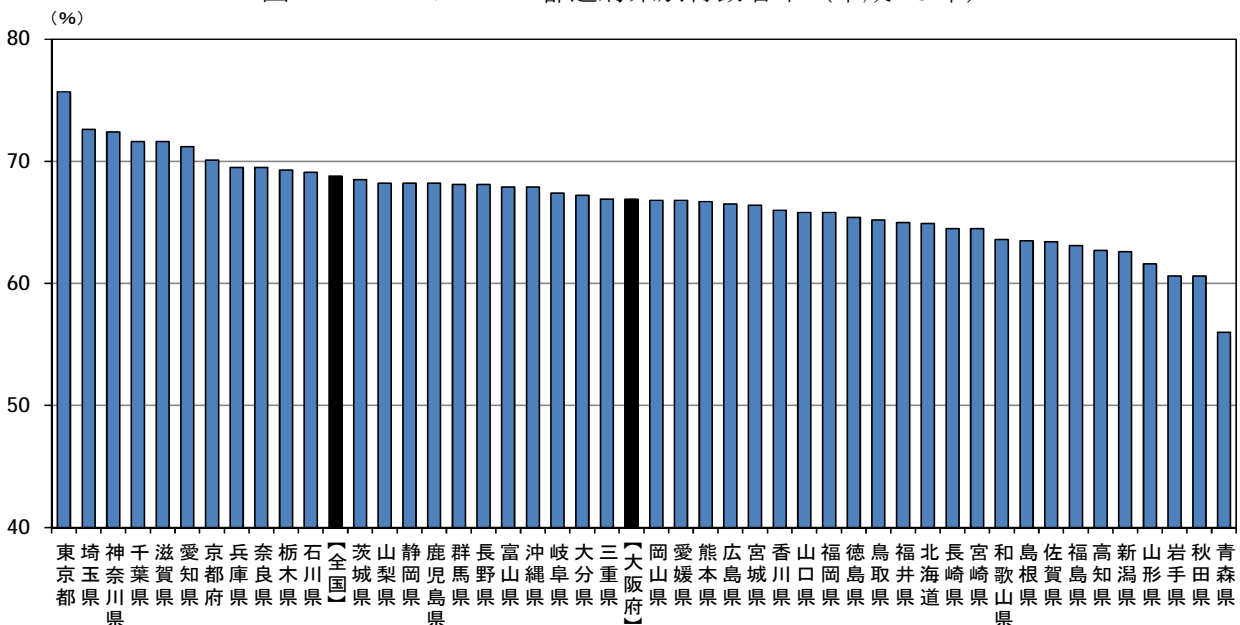
行動者率を種類別にみると、「ウォーキング・軽い体操」が 39.5% と最も高く、次いで「器具を使ったトレーニング」が 14.0% などとなっている。平成 23 年と比べると「ウォーキング・軽い体操」が 6.0 ポイント上昇、「器具を使ったトレーニング」が 4.3 ポイント上昇、「ジョギング・マラソン」が 3.1 ポイント上昇などとなっている。



大阪府は全国 22 位、前回より 8 位低下

「スポーツ」の行動者率を都道府県別にみると、1 位は東京都(前回 1 位)となり、前回 3 位の埼玉県が 2 位となっている。また、近畿では滋賀県が 4 位(前回 2 位)、京都府が 7 位(前回 12 位)、奈良県が 8 位(前回 8 位)、兵庫県が 8 位(前回 16 位)、大阪府は 22 位(前回 14 位)、和歌山県が 38 位(前回 43 位)となっている。

図 3-2 スポーツの都道府県別行動者率（平成 28 年）



4 趣味・娯楽

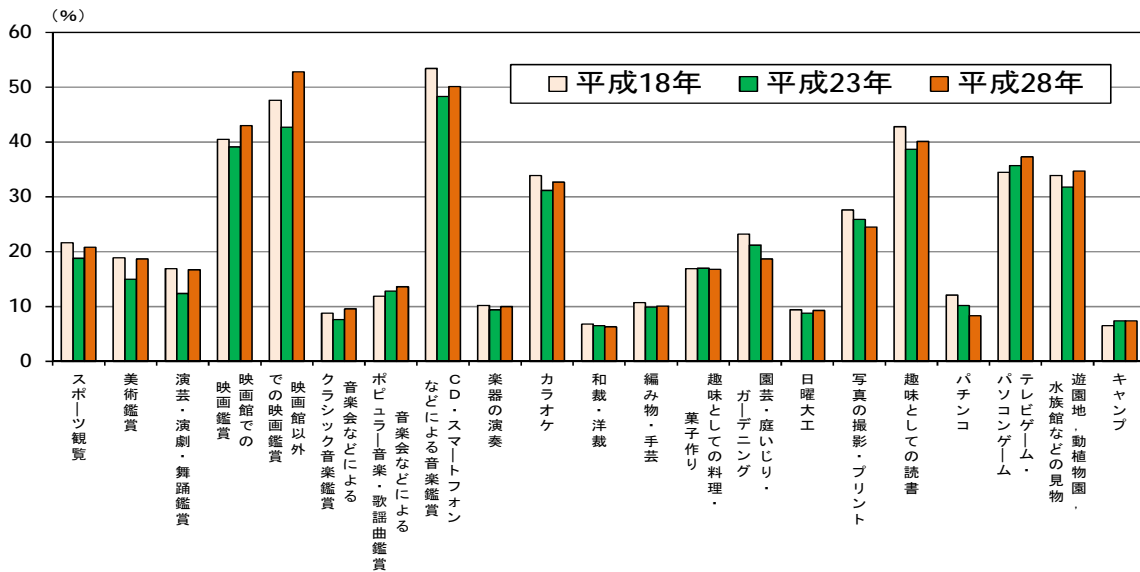
行動者率は86.6%となり、映画館以外での映画鑑賞が前回より10.1ポイント上昇

「趣味・娯楽」の行動者数は約686万人で、行動者率は86.6%となっており、平成23年と比べると0.7ポイント上昇している。

行動者率を種類別にみると、「映画館以外での映画鑑賞」が52.8%と最も高く、次いで「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が50.1%などとなっている。平成23年と比べると、「映画館以外での映画鑑賞」が10.1ポイント上昇、「演芸・演劇・舞踊鑑賞」が4.3ポイント上昇、「園芸・庭いじり・ガーデニング」が2.5ポイント低下などとなっている。

※映画館以外での映画鑑賞は、平成18年及び23年は「DVD・ビデオなどによる映画鑑賞（テレビからの録画は除く）」として調査しており、定義の変更があるため比較には注意を要する。

図4-1 趣味・娯楽の種類別行動者率（平成18年・23年・28年）

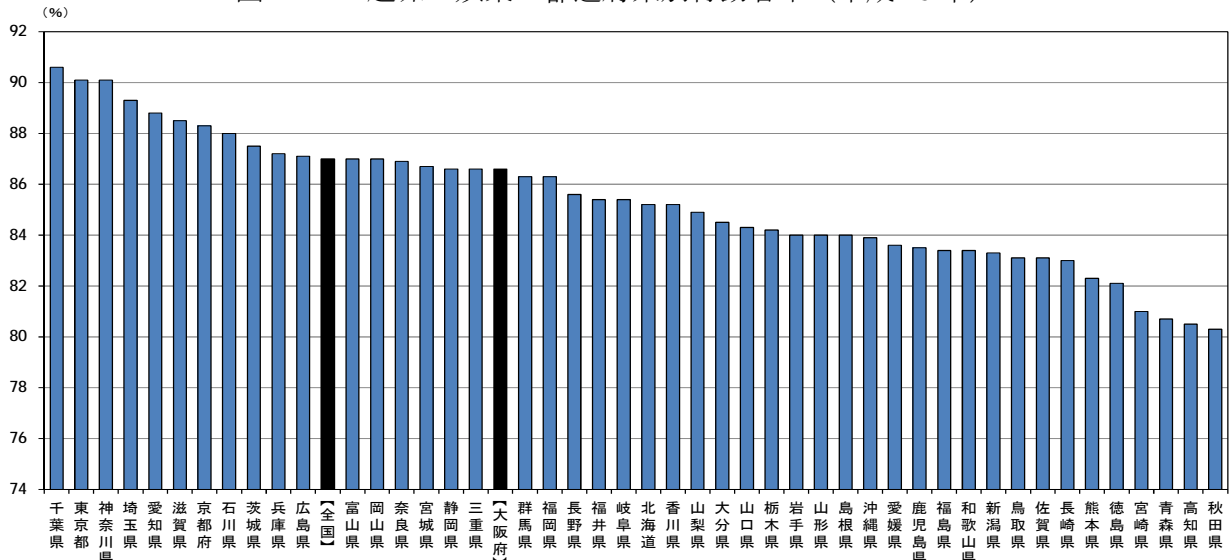


※行動者率が5%以上の「趣味・娯楽」の種類を表章している。

大阪府は全国16位、前回より7位低下

「趣味・娯楽」の行動者率を都道府県別にみると、1位は千葉県(前回8位)となり、前回1位の神奈川県が2位となっている。また、近畿では滋賀県が6位(前回6位)、京都府が7位(前回13位)、兵庫県が10位(前回10位)、奈良県が14位(前回4位)、大阪府は16位(前回9位)、和歌山県が36位(前回29位)となっている。

図4-2 趣味・娯楽の都道府県別行動者率（平成28年）



5 旅行・行楽

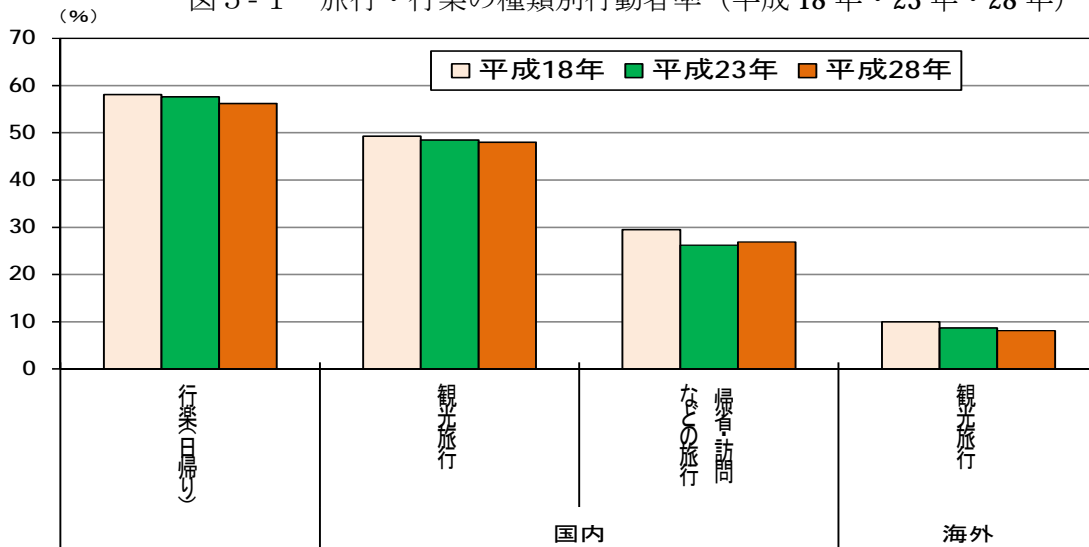
行動者率は71.4%となり、行楽（日帰り）が前回より1.4ポイント低下

「旅行・行楽」の行動者数は約566万人で、行動者率は71.4%となっており、平成23年と比べると2.1ポイント低下している。

行動者率を種類別にみると、「行楽（日帰り）」が56.2%と最も高く、次いで「観光旅行（国内）」が48.0%などとなっている。平成23年と比べると「帰省・訪問などの旅行」が0.7ポイント上昇、「行楽（日帰り）」が1.4ポイント低下、「観光旅行（国内）」が0.5ポイント低下、「観光旅行（海外）」が0.6ポイント低下となっている。

※平成18年及び23年は「旅行・行楽」に「業務出張・研修・その他」を含めて調査しており、比較には注意を要する

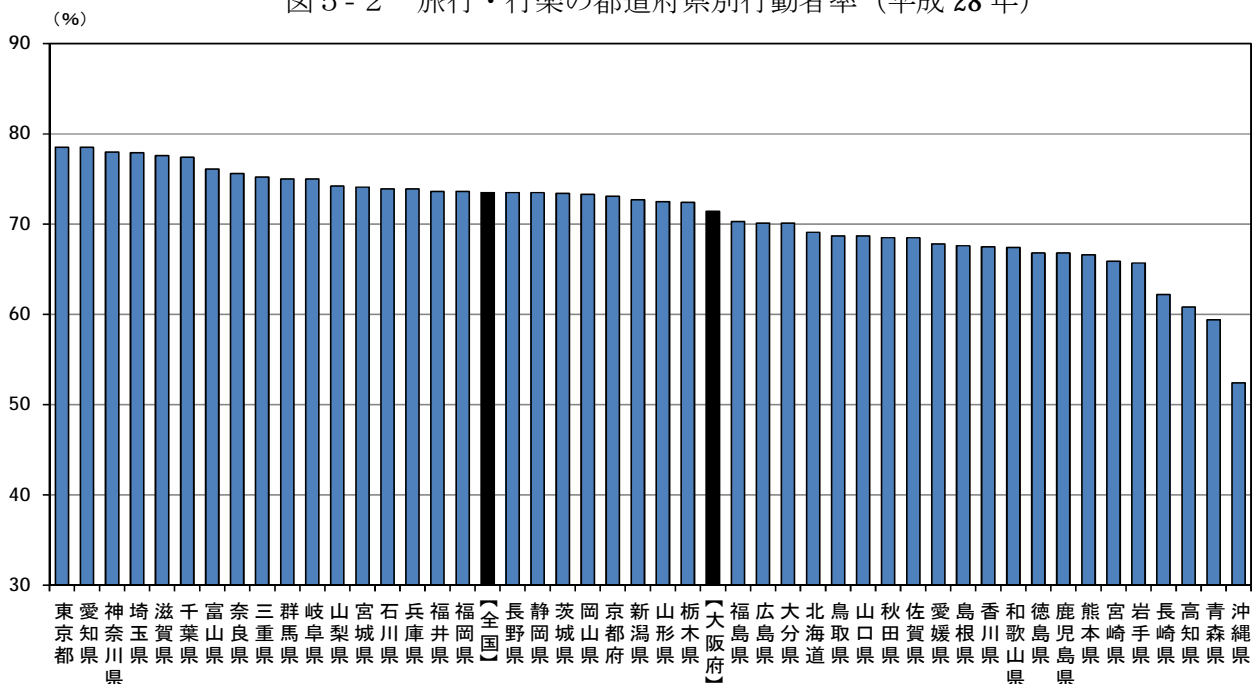
図5-1 旅行・行楽の種類別行動者率（平成18年・23年・28年）



大阪府は全国26位、前回より7位低下

「旅行・行楽」の行動者率を都道府県別にみると、1位は東京都(前回4位)及び愛知県(前回3位)となり、前回1位の滋賀県が5位となっている。また、近畿では奈良県が8位(前回5位)、兵庫県が14位(前回8位)、京都府が22位(前回16位)、大阪府は26位(前回19位)、和歌山県が38位(前回40位)となっている。

図5-2 旅行・行楽の都道府県別行動者率（平成28年）



用語の解説

●行動者数

……過去1年間（平成27年10月20日～平成28年10月19日）に該当する種類の活動を行った人（10歳以上）の数。なお、数値は母集団における行動者数の推計値である。

●行動者率

……10歳以上人口に占める行動者数の割合。次の式により算出した。

行動者率＝行動者数÷各属性の10歳以上人口×100（％）

●学習・自己啓発・訓練

……個人の自由時間の中で行う学習、自己啓発や訓練をいう。社会人の職場研修や、児童・生徒・学生が学業（授業、予習、復習）として行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。

●ボランティア活動

……報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動をいう。

●スポーツ

……余暇活動として行う「スポーツ」をいう。職業スポーツ選手が仕事として行うものや、児童・生徒・学生が体育の授業で行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。

●趣味・娯楽

……仕事、学業、家事などのように義務的に行う活動ではなく、個人の自由時間の中で行うものをいう。

●旅行・行楽

……旅行は、1泊2日以上にわたって行う全ての旅行をいい、日帰りの旅行を除く。行楽は、日常生活圏を離れ、半日以上かけて行う日帰りのものをいい、夜行日帰りを含む。



大阪府総務部統計課 人口・労働グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19階
TEL 06-6941-0351（内線2341）